

療養病床における身体拘束時の判断

○太田節 門田季香 石黒英子
大野好子 野口信 (細木病院)

はじめに:身体拘束は、倫理的問題のみでなく患者の QOL を根本から損なう危険がある。廃止の為には、実態を把握し問題点を見出しが重要であると考えた。

I.研究目的:療養病床における看護要員の身体拘束時の判断の実態を明らかにする。
II.研究方法:1.対象:療養病床の看護要員 92名 2.期間:平成 14 年 8 月 22 日～9 月 2 日 3.研究の枠組み:1)個人要因①職種②経験年数③身体拘束の既知 2)身体拘束の要因:「身体拘束ゼロへの手引き」の禁止項目を目的別に「問題行動抑止目的」「安全確保目的」「治療目的」とし、介護保険指定基準上認可される「切迫性」「非代替性」「一時性」に「患者・家族の希望」を加えた 7 つの大要因を設定した。4.データの収集と分析:据え置き法で収集。過去 1 年間の身体拘束の実施経験(以下拘束経験)と、判断(以下拘束判断)を調査した。拘束経験は①対象者なし②0 人③約 1～4 人④約 5～10 人⑤約 11 人以上から回答を得て分布を求めた。拘束判断は①単独判断②同僚・看護職員・リーダーに相談③医師・上司に相談④患者・家族に相談⑤医療スタッフ全体で相談から複数回答で分布を求めた。身体拘束の要因と職種別・経験年数別の関係は、大要因ごとに比較した。5.倫理的配慮:研究目的と守秘を説明し同意・承諾の上、協力を得た。
III.結果:有効回答率 85.87% 1.個人要因①職種別:看護職員 50.63%、介護職員 49.37% ②経験年数別:1 年未満 12.66%、1～3 年未満 17.72%、3～5 年未満 7.59%、5～10 年未満 26.58%、10～20 年未満 21.52%、20 年以上 13.92% ③身体拘束は 100% 既知。 2.身体拘束の要因 1)身体拘束の大要因別、拘束経験と拘束判断の分布は表 1 のとおりであった。 2)拘束経験の多い上位大要因:1 位「安全確保目的」、2 位「非代替性」、3 位「問題行動抑止目的」 3)大要因と職種別①拘束経験:看護職員が多いが「問題行動抑止目的」(オムツ外しや不潔行為)のみ介護職員が多い。②拘束判断:表 2 のとおり、両職種で同僚・看護職員・リーダーに相談が多く、介護職員の単独判断が少数ある。 4)大要因と経験年数別①拘束経験:最多は 5～10 年未満の「非代替性」で 3～20 年未満も 1 位であった。②拘束判断:表 3 のとおり、各層で同僚・看護職員・リーダーに相談が多く、1 年未満は単独判断が 2 位であった。

IV.考察:1.拘束経験と拘束判断の関連:1)安全確保目的:拘束経験で最多であり、高齢者のリハビリを主とした療養病床での転倒・転落防止の為に判断されていると考える。患者の安全確保は、看護・介護職員にとって重要な責務の為思いも強く、身体拘束における意識付けの困難さを表している。2)非代替性:次点で拘束経験が多く設定項目も安全面が主だった。看護職員は大差で介護職員より多く、事故発生時の責任を危惧し、予防的な拘束判断をしていると考える。特に 5～10 年未満の職員は指導者役割を担う事や、加納川ら¹⁾の述べる「模索期」にある事でジレンマを感じ倫理感の薄れが生じ、拘束判断に影響していると考える。3)問題行動抑止目的:オムツ外しや不潔行為抑止が多く、特に介護職員は、職務上対応に苦慮していると考える。2.拘束判

断の実態：殆どの大要因において「同僚・看護職員・リーダーに相談」が多く、唯一、迷惑行為抑止の為に向精神薬を使用する場合のみ、医師・上司への相談が多く、医師への相談を要する「治療目的」や「切迫性」「一時性」でも、同僚・看護職員・リーダーへの相談が多かった。また、「患者・家族の拘束希望」でも同様で、患者・家族が希望する場合、身体拘束をしない事は危険だと考えおり、先ず話をよく傾聴し相談した上で、必要性をケアに関わる医療スタッフ全体で検討し、的確なアセスメントを行う過程が望まれる。他の大要因に比べると、患者・家族への相談も最多で、医療スタッフ全体での相談も最多だったが、その数値は低く充分とは言い難かった。この事は、身近な存在に同意を得たり、是非を判断する立場を求める等、安易な判断だと考える。特に介護職員は、過半数が同僚・看護職員・リーダーに相談しており、指示系統からも、看護職員に相談や指示を仰ぎ拘束を行っていると考える。また、少數だが、介護職員の単独判断が存在することが明らかとなった。身体拘束は身体的、精神的、社会的に様々な弊害をもたらす為、重要な判断を単独で行っていた事は、大いに考慮すべき点である。また、1年未満の看護要員にも単独判断が多く、これはコミュニケーション及び経験不足から、そういう場面で他者が行っている拘束を安易に真似ている傾向があるのではないかと考える。このことから、看護職員には、倫理面を考慮した確かな判断力と、介護職員に対する十分な教育能力が求められていると考える。

おわりに：現在では、身体拘束委員会が立ち上げられ、基本方針や同意書等を作成し活用しており、身体拘束は格段に減少した。拘束判断は、患者の人権を守るためにも、

表1) 大要因別、拘束経験と拘束判断

大要因	拘束経験・判断	拘束経験(%)					拘束判断(%)				
		①対象なし ②10人 ③1~4人 ④5~10人 ⑤11人以上	①単独判断 ②同僚N=97 ③医師上司 ④患者家族 ⑤全医療スタッフ								
問題行動抑止目的	19.10	36.59	37.97	4.72	1.61	6.67	43.81	26.87	15.56	7.30	
安全確保目的	14.49	26.35	49.03	7.03	3.10	8.46	53.40	20.75	14.63	4.76	
治療目的	20.67	44.72	32.49	2.11	0.00	3.23	45.16	25.81	19.35	6.45	
切迫性	48.46	33.09	16.82	0.54	1.09	7.04	42.25	26.76	16.90	7.04	
非代替性	20.25	24.89	47.68	5.91	1.27	10.42	50.00	21.88	12.50	5.21	
一時性	41.77	33.45	22.78	1.99	0.00	5.56	41.11	35.96	14.44	3.33	
患者・家族の希望	23.63	35.86	37.55	2.95	0.00	1.85	36.11	25.00	26.85	10.19	

表2) 職種別、拘束判断

大要因	職種	拘束判断(%)				
		①単独判断 ②同僚N=97 ③医師上司 ④患者家族 ⑤全医療スタッフ	①単独判断 ②同僚N=97 ③医師上司 ④患者家族 ⑤全医療スタッフ	①単独判断 ②同僚N=97 ③医師上司 ④患者家族 ⑤全医療スタッフ	①単独判断 ②同僚N=97 ③医師上司 ④患者家族 ⑤全医療スタッフ	①単独判断 ②同僚N=97 ③医師上司 ④患者家族 ⑤全医療スタッフ
問題行動抑止目的	看護 介護	7.32 5.45	37.58 85.45	29.27 21.32	17.56 11.32	8.29 5.45
安全確保目的	看護 介護	9.19 1.83	45.95 66.06	23.24 16.51	16.22 11.93	5.41 3.67
治療目的	看護 介護	3.23 3.23	40.32 54.84	27.42 22.58	24.19 9.68	4.84 9.68
切迫性	看護 介護	8.33 4.35	33.33 60.87	33.33 13.04	16.67 17.38	8.33 7.35
非代替性	看護 介護	11.48 8.57	44.26 60.00	24.59 17.14	14.75 8.57	4.92 5.71
一時性	看護 介護	7.69 0.00	33.85 60.00	40.00 24.00	15.38 12.00	3.08 4.00
患者・家族の希望	看護 介護	2.78 0.00	29.17 50.00	27.78 13.41	29.17 22.22	11.11 8.33

より慎重に行われなければならない。これからは、実践をとおした見直しや修正を経て、さらに看護要員への徹底に努めなければならない。

<引用文献>

- 1) 加納川栄子他「織りなす心の看護」におけるキャリアティ・ロップメントの特徴、高知女子大学紀要看護学部編、第48巻、p53、1999。

表3) 経験年数別、拘束判断

大要因	経験年数	拘束判断(%)				
		①単独判断 ②同僚N=97 ③医師上司 ④患者家族 ⑤全医療スタッフ	①単独判断 ②同僚N=97 ③医師上司 ④患者家族 ⑤全医療スタッフ	①単独判断 ②同僚N=97 ③医師上司 ④患者家族 ⑤全医療スタッフ	①単独判断 ②同僚N=97 ③医師上司 ④患者家族 ⑤全医療スタッフ	①単独判断 ②同僚N=97 ③医師上司 ④患者家族 ⑤全医療スタッフ
問題行動抑止目的	1年未満	30.37	47.85	8.74	4.30	8.74
	1~3年未満	4.10	57.10	18.36	16.34	4.10
	3~5年未満	0.00	47.57	42.86	9.57	0.00
	5~10年未満	3.91	41.18	28.47	18.62	9.79
	10~20年未満	4.92	39.35	32.81	16.38	6.54
	20年以上	7.00	40.37	29.84	15.79	7.00
安全的確保目的	1年未満	17.34	65.19	0.00	8.74	8.74
	1~3年未満	1.94	56.88	17.65	19.59	3.94
	3~5年未満	0.00	50.00	37.45	12.55	0.00
	5~10年未満	8.01	45.99	23.01	18.00	5.01
	10~20年未満	3.24	51.62	25.79	16.11	3.24
	20年以上	11.08	58.33	19.42	2.75	8.33
治療目的	1年未満	20.00	60.00	0.00	0.00	20.00
	1~3年未満	0.00	58.33	25.00	8.33	8.33
	3~5年未満	0.00	33.33	33.33	33.33	0.00
	5~10年未満	3.03	36.36	30.30	24.24	6.08
	10~20年未満	0.00	50.00	25.00	20.00	5.00
	20年以上	5.88	47.06	23.53	17.65	5.88
切迫性	1年未満	25.00	50.00	25.00	0.00	0.00
	1~3年未満	9.09	63.64	9.09	9.09	9.09
	3~5年未満	0.00	42.86	14.29	28.57	14.29
	5~10年未満	7.41	33.33	25.93	25.93	7.14
	10~20年未満	0.00	45.45	36.36	9.09	9.09
	20年以上	9.09	36.36	45.45	9.09	0.00
非代替性	1年未満	33.33	44.44	11.11	0.00	11.11
	1~3年未満	7.14	64.29	14.29	7.14	7.14
	3~5年未満	10.00	50.00	30.00	10.00	0.00
	5~10年未満	10.00	50.00	16.67	16.67	6.67
	10~20年未満	0.00	47.37	31.58	15.79	5.28
	20年以上	14.29	42.86	28.57	14.29	0.00
一時性	1年未満	25.00	50.00	25.00	0.00	0.00
	1~3年未満	0.00	54.55	27.27	18.18	0.00
	3~5年未満	0.00	37.50	37.50	25.00	0.00
	5~10年未満	6.45	38.71	35.48	12.90	6.45
	10~20年未満	0.00	42.11	31.58	21.05	5.28
	20年以上	7.69	30.77	53.85	7.69	0.00
患者の希望	1年未満	0.00	50.00	0.00	50.00	0.00
	1~3年未満	0.00	52.94	17.65	23.53	5.88
	3~5年未満	0.00	25.00	50.00	25.00	0.00
	5~10年未満	2.33	32.56	25.58	25.58	13.95
	10~20年未満	0.00	31.25	25.00	31.25	12.50
	20年以上	5.00	35.00	25.00	25.00	10.00